

市議会
臨時会

正副議長が決まりました

市議会臨時議会が5月14日(月)に開催され、多久市税条例の一部を改正する条例、多久市国民健康保険税条例の一部を改正する条例、財産の取得、平成18年度多久市一般会計補正予算など4つの議案について審議され4議案とも原案どおり可決・承認されました。

また、同日正副議長選挙が行われ議長に引き続き古賀和夫氏、副議長に牛島和廣氏が選出されました。

副議長
牛島 和廣氏議長
古賀 和夫氏

■問い合わせ

議会事務局

☎ 75-4828

6月8日(金)開会予定です

平成19年6月多久市議会定例会は6日8日(金)開会の予定です。

今回は、議員数が20名から16名になつて初めての定例会であり、また一般質問および議案質疑についても、あらかじめ質問の要旨を通知する方法で行われていますので、より活発で分かりやすい議会になるものと思います。

ぜひ、この機会に議会傍聴をなさいませんか。

議場は市役所議会棟の2階にあります。

市議会定例会開催のお知らせ

本会議は午前10時開会です。なお、ケーブルテレビでも当日19時から録画放映を行っております。

詳しいことは議会事務局までお問い合わせください。

■問い合わせ

議会事務局

☎ 75-4828



現在11名が申請

定住奨励金交付決定第1号

5月14日(月)、4月に転入奨励金の申請をされていた、井手一雅氏(武雄市在住)に転入奨励金交付決定通知書を交付しました。

「静かな環境や近くに聖廟もあり住環境の良さが、多久市に新居を構える一番の決め手となった。」と話す井手氏。多久町に建築中の新居は、8月上旬の完成予定であり完成後に家族4人で転居する予定。

市では、人口減少・人口流出の対策として、今年4月から平成21年3月31日までの2年間に限り、転入者やマイホームを新築・取得した方などに定住奨励金を支給する「定住促進条例」を定め申請を受け付けているところです。



▲決定通知書を受け取る井手一雅氏(右)

5月23日現在、転入奨励金交付申込者3名(井手氏含む)、持ち家奨励金交付申込者8名となっており11世帯45名の転入が見込まれています。多くのの方の申し込みをお待ちしております。

■問い合わせ

まちづくり部 経営統括室

☎ 75-2132

定住奨励金

転入奨励金

奨励金を受けられる方

5年以上市外に居住している方

奨励金の額(新築住宅取得の場合)

転入奨励金

・一世帯あたり60万円

加算金

・家族一人あたり5万円

・市内業者による建築または購入

の場合30万円

持ち家奨励金

奨励金を受けられる方

市内に居住している方

5年未満市外に居住している方

奨励金の額(新築住宅取得の場合)

・家族一人あたり5万円

・市内業者による建築または購入

の場合30万円

※詳しくはお尋ねください